

第54回税研全国集会の報告

「暴走する安倍政権の庶民大増税路線を斬る」・国民本位の税財政をめざして」をテーマに1月10日、11日に京都市左京区で第54回税研全国集会が行なわれ、国税職員、税理士、民商会員が集まりました。

10日の全体会では基調報告、特別報告、関西大学鶴田廣巳さんの講演が行われました。特別報告「消費税法における転嫁の仕組みと軽減税率の問題点」では、国税職員から、軽減税率導入によるインボイス制度により、免税事業者が取引から敬遠される問題や、海外のインボイス制度の概要などについて報告されました。

11日には税財政と税務行政の二つの分科会が開かれました。税務行政の分科会では、税務調査について、国税通則法により調査手続きが法定化されたことや、争訟に備えた内部事務により、調査が長期化している実態が報告されていました。また、調査件数を確保するため確定申告後の4月から6月や人事異動直後の7月の税務調査に加えて、確定申告期直前の1月にも調査に取り掛かっていることもわかりました。その他では、海外取引やインターネット取引、稼働無申告法人への税務調査が推進されているそうです。

徴収行政については、広域特官（本来所属する署があるが、他の署へ応援にまわり滞納処分をする署員）へのシフトが進められているとともに、応援の初日に預貯金の調査に取り掛かるなど、厳しい徴収行政の一端が報告されていました。また今年4月から始まる換価の猶予の申請など納税緩和措置の研修が行なわれていること、その内容で申請時に財産目録や収支状況などの添付が求められること、納付計画では毎月納付が原則とされて不履行の場合には取消事由になり、弁明の機会も必要がなくなる問題など報告されていました。また長い間、納税緩和措置が活用されていなかった実態から、扱い方を教える職員が非常に少ないとの報告もありました。

確定申告の関係では、税務署の確定申告作成会場が昨年吹田でも税務署外になりましたが、全国でも署外・合同化が大命題とされていること、立ちっぱなしでパソコン操作をしていた納税者が体調を崩して救急車で運ばれることもあると告げられました。

班長主催の班会に備えて学習会

1月12日に役員中心に税金の基礎講座を行ないました各支部から役員12名が参加。消費税の計算や帳簿と決算・所得控除について学びました。

吹南支部 塚本さんの感想

僕の所は法人で記帳を行なっているけど個人の方の申告も大変だと思えました。消費税の仕組み、届出等勉強になりました。所得控除や扶養控除ももう少し勉強したいと思えます。支部の班会で他の役員さんの相談等参考にしながら勉強していきたいです。



FAX商業情報 すいた 第348号

発行：吹田市役所 まち産業活性化部 地域経済振興室 から転載

青山台・古江台・津雲台近隣センターで

「知って得する千里のまちゼミ」が開催されます！
身近なお店で新しい発見や達人の知恵と技をゲットしませんか？

「まちゼミ」とは通称で、正式名称は「得する街のゼミナール」です。平成14年度に愛知県岡崎市の中山市街地の商店街で始まった活性化事業で、全国で広く実施されています。商店街の店主やスタッフが講師となり、プロの知識や情報、コツ等を少数の受講生にゼミナール方式で教えてくれる事業です。

開催場所は、自店内で販売行為や勧誘等は一切行なわず、1時間ほどの時間を店主とお客さんが共有し、短時間では得ることのできないお店のノウハウやお店のすばらしさを感じてもらい、お客さんが満足してもらうことを第一に考えることで、新規のお客さんの獲得につながる

ことが、この事業の特徴です。
青山台近隣センター高広会・古江台商店会・津雲台商店会共催（14店舗参加）で開催されます。
開催日 平成27年1月10日（土）から1月26日（月）まで ※店舗により開催日が異なります。
参加申込 各まちゼミ開催店へ予約（先着順）※平成26年12月12日から受付開始済です。

スタンプラリーも同時開催されます。詳しくは「千里のまちゼミ」で検索してください。
お問い合わせ 青山台近隣センター商店会
電話06・6833・5179

JR吹田駅周辺まちづくり講演会を開催します！

JR吹田駅周辺地域において、地域住民、商業者をはじめとする事業者、地域団体及び市がその課題を共有し、にぎわい再生に向け、具体的な方策の検討を進めるきっかけづくりを行うとともに、地域情報の有効な発信方法を学ぶことを目的として講演会を開催します。

日時・2月18日（水）午後7時30分～午後8時45分
【講演（1時間）後、質疑応答】
場所・内本町コミュニティセンター会議室（2）
内本町2-2-12
費用・無料定員・先着40名
《テーマ》

「継続的ににぎわいまちづくりと地域情報発信のツボ」
講師 若狭 健作氏（株式会社地域環境計画研究所代表取締役、中心市街地活性化アドバイザー）
プロフィール

尼崎市を拠点に、地域活性化を手掛けるプランナーとして、中心市街地活性化や商店街等の地域商業再生、地域情報の発信、住民参加の仕組みづくりなど、街の人の想いを形にするプランニングを得意とする。
参加希望の方は、2月2日（月）から地域経済振興室（商業担当）06・6384・1356までご連絡いただけますお申し込みください。

会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょ

商工新聞は経営のヒント・いらしの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょ